重層的支援体制整備事業における役割（R5.4.1～）

包括的相談支援事業（一次相談）　市の既存の各相談窓口

相談者

国・県・他課

国・県との連絡調整
交付金の申請等

既存の相談窓口において断らずに包括的に相談を受け止める・支援機関間で連携して解決する。

- 高齢関係部署
- 障害関係部署
- 子育て関係部署
- 生活困窮関係部署 ※ 地福 含む
- その他部署
- 「保健と福祉の総合相談窓口さーくる」
  - 自立相談支援機関（A）
  - 保健と福祉の総合相談窓口（B）

委託 ← 地域福祉課

上記で解決できない対応困難ケース（課題が複合化・制度の狭間など）は　さーくる　保健と福祉の総合相談窓口（B）　へ連絡

多機関協働事業（二次相談）に移行するのか、　地域福祉課　と　さーくる　保健と福祉の総合相談窓口（B）　一緒に検討

福祉政策課

- 企画・立案
- 地域福祉課との情報共有・連携
- 職員への研修
- 連携のための会議開催
- 出前講座

など

多機関協働事業（二次相談）

包括的相談支援事業では解決が難しい困難ケースについて、ケースに応じた関係部署等を　地域福祉課　が招集※し、会議を開催する。
会議の中で支援の方向性（個別支援計画）の協議・役割分担などを行い、関係部署間で連携の上、 オーダーメイド型の支援を行う。

※**重層的支援会議**（本人同意あり） or **支援会議**（本人同意なし）

町会・自治会　市社会福祉協議会　高齢関係部署　障害関係部署　子育て関係部署　生活困窮関係部署　住まい関係部署　民生委員・児童委員　税務関係部署

- **地域福祉課**…会議の開催（主催）、**支援機関間の役割分担・調整**
- **さーくる　保健と福祉の総合相談窓口（B）**…プランの作成・管理・評価、**支援機関間の役割分担・調整**
- **福祉政策課**…会議への出席、多機関協働事業の運営に関する評価・見直し等

協働で行う

重層事業における
参加支援事業

重層事業における
アウトリーチ等を通じた継続的支援事業

さーくる（アウトリーチ支援員）は、面会まで至らない相談者（ひきこもり等）との関係構築のための訪問に加え、地域ケア会議等に参加し、地域との連携をはかる

地域の会議（地域ケア会議等）への参加

地域福祉課は潜在的な課題把握・関係性構築のため、必要に応じてさーくると地域の会議に参加

福祉政策課は体制整備の企画等のため、必要に応じて地域の会議に参加